

## 2 一般会計予算案の構成の概要

(1) 一般会計予算案のうち主な歳入の説明

### I 県 税

(単位 百万円)

区 分	平成31年度 予 算 案	平成30年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
県 民 税	57,320	59,877	△ 2,557	△ 4.3%
法 人 県 民 税	3,670	3,695	△ 25	△ 0.7
個 人 県 民 税	48,562	48,892	△ 330	△ 0.7
〔森林環境税 〔法人県民税及び個人〕 〔県民税の内数〕〕	( 377)	( 368)	( 9)	( 2.4)
利 子 割 県 民 税	822	785	37	4.7
配 当 割 県 民 税	2,232	3,527	△ 1,295	△ 36.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 県 民 税	2,034	2,978	△ 944	△ 31.7
事 業 税	20,139	19,462	677	3.5
法 人 事 業 税	18,808	18,031	777	4.3
個 人 事 業 税	1,331	1,431	△ 100	△ 7.0
地 方 消 費 税	15,163	15,482	△ 319	△ 2.1
不 動 産 取 得 税	2,642	2,117	525	24.8
た ば こ 税	1,162	1,145	17	1.5
ゴ ル フ 場 利 用 税	802	853	△ 51	△ 6.0
自 動 車 取 得 税	925	1,890	△ 965	△ 51.1
軽 油 引 取 税	6,940	6,736	204	3.0
自 動 車 税	15,656	14,681	975	6.6
自動車税及び種別割	15,153	14,681	472	3.2
環境性能割	503	—	503	皆 増
産 業 廃 棄 物 税	134	140	△ 6	△ 4.3
そ の 他 の 税	17	17	0	0.0
計	120,900	122,400	△ 1,500	△ 1.2

## (参 考)

### 税制改正案の概要

#### 1 個人住民税

##### (1) 住宅に係る措置

今回の住宅ローン控除の改正により延長された控除期間（11年目～13年目）においては、所得税額から控除しきれない額について、現行制度と同じ控除限度額（所得税の課税総所得金額等×7%）の範囲内において、個人住民税額から控除

##### (2) 子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置

子どもの貧困に対応するため、事実婚状態でないことを確認した上で支給される児童扶養手当の支給を受けており、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、個人住民税が非課税となるように措置（2021年度分個人住民税～）

#### 2 地方法人課税における新たな偏在是正措置

##### (1) 特別法人事業税（仮称）の創設

消費税率10%段階において復元後の法人事業税（所得割・収入割）の一部（法人事業税の約3割）を分離し、特別法人事業税（仮称）（国税）とする

課 税 標 準：法人事業税（所得割・収入割）の税額（標準税率分）

主な税率区分：

主な税率区分	法人事業税 (所得割・収入割)		特別法人事業税 (仮称)
	(復元後)	(改正後)	(創設)
資本金1億円超の普通法人	3.6%	→ 1%	税額の260%
資本金1億円以下の普通法人等	9.6%	→ 7%	税額の37%
収入金額課税対象法人	1.3%	→ 1%	税額の30%

賦 課 徴 収：都道府県（法人事業税と併せて実施）

国への払込み：税収の全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接払込み

適 用 期 日：平成31年（2019年）10月1日以後に開始する事業年度から適用

##### (2) 特別法人事業譲与税（仮称）の創設

譲 与 額：特別法人事業税（仮称）の税収（全額）を都道府県に譲与

譲 与 基 準 等：「人口」を譲与基準とし、不交付団体に譲与制限の仕組みを設置

譲与開始時期：2020年度

#### 3 車体課税の大幅見直し

##### (1) 自動車税の税率引下げ（恒久減税）

平成31年（2019年）10月1日以後に新車新規登録を受けた自家用乗用車から、小型自動車を中心に全ての税率区分において、自動車税の税率を引下げ

税率区分	1,000cc 以下	1,000cc 超 1,500cc 以下	1,500cc 超 2,000cc 以下	2,000cc 超 2,500cc 以下	2,500cc 超
引下げ幅	△ 4,500 円	△ 4,000 円	△ 3,500 円	△ 1,500 円	△ 1,000 円

##### (2) 地方税財源の確保

###### ① 環境性能割の税率の適用区分の見直し

環境インセンティブを強化するため、自家用乗用車に係る環境性能割の税率の適用区分を見直し

###### ② グリーン化特例（軽課）の大幅見直し

環境性能割の導入を契機に、自家用乗用車に係るグリーン化特例（軽課）の適用対象を、電気自動車等に限定

消費税率引上げに配慮し、2021年4月1日以後に新車新規登録等を受けた自家用乗用車から適用

- ③ エコカー減税（自動車取得税・自動車重量税）の軽減割合等の見直し  
 環境インセンティブを強化するため、乗用車に係るエコカー減税（自動車取得税・自動車重量税）の軽減割合等を見直し  
 上記のエコカー減税（自動車重量税）の見直しによって、本来、国の増収分となるものについても、地方に税源移譲し、④の財源とする  
 トラック・バスに係るエコカー減税は、環境インセンティブを強化するため、一定の見直しを実施
- ④ 都道府県自動車重量譲与税制度の創設（自動車重量税の譲与割合の引上げ）  
 自動車重量税の譲与割合を段階的に引き上げることで国税から地方税への税源移譲を行い、都道府県自動車重量譲与税制度を創設
- ⑤ 揮発油税から地方揮発油税への税源移譲  
 ①～④の措置を講じてもお不足する地方税財源を確保するため、2034年度から揮発油税から地方揮発油税に税源移譲し、地方揮発油譲与税を増額
- ⑥ その他  
 平成31年度（2019年度）税制改正に係る車体課税の見直しに伴う都道府県・市町村間の財源調整のため、自動車税環境性能割交付金に係る交付率を見直し  
 [現行：65%→平成31年度（2019年度）～2021年度：47%→2022年度以降：43%]
- (3) 需要平準化対策に係る環境性能割の臨時的軽減  
 自動車の取得時の負担感を緩和するため、平成31年（2019年）10月1日から2020年9月30日までの間に取得した自家用乗用車について、環境性能割の税率を1%分軽減

## II 地方消費税清算金

(単位 百万円)

区 分	平成31年度 予 算 案	平成30年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
地方消費税清算金	45,855	45,030	825	1.8%

## III 地方譲与税

(単位 百万円)

区 分	平成31年度 予 算 案	平成30年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
地方法人特別譲与税	19,869	18,809	1,060	5.6%
地方揮発油譲与税	1,540	1,570	△ 30	△ 1.9
石油ガス譲与税	75	84	△ 9	△ 10.7
自動車重量譲与税	78	—	78	皆 増
森林環境譲与税	82	—	82	皆 増
計	21,644	20,463	1,181	5.8

#### IV 地方特例交付金

(単位 百万円)

区 分	平成31年度 予 算 案	平成30年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
個人県民税減収 補てん特例交付金	700	500	200	40.0 %
自動車税減収 補てん特例交付金	100	—	100	皆 増
計	800	500	300	60.0

#### V 地方交付税

(単位 百万円)

区 分	平成31年度 予 算 案	平成30年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
普通交付税	150,400	148,000	2,400	1.6 %
特別交付税	2,000	2,000	0	0.0
計	152,400	150,000	2,400	1.6

#### VI 使用料、手数料の改正案概要

使用料及び手数料については、平成31年（2019年）10月1日からの消費税率引上げに伴う改正や法令の制定及び改正に基づく額の改正等、公正な受益者負担の観点等から見直しを実施

[主な改正例]

(現 行)

(改正案)

##### 1 使用料

- ・奈良春日野国際フォーラム 能楽ホール（平日、入場料等を徴収しない場合）

[全日] 165,600円 → 168,660円

- ・橿原文化会館 大ホール（平日、入場料等を徴収しない場合）

[全日] 131,650円 → 134,080円

- ・橿原公苑本館 大会議室

[全日] 5,040円 → 5,130円

- ・奈良県コンベンションセンター コンベンションホールA（平日）

[全日] 新設 347,500円

##### 2 手数料

- ・食品検査手数料 4,730円 → 4,810円

- ・特定所有者不明土地の収用又は使用の裁定申請手数料

（損失補償の見積額が10万円以下の場合）

新設 27,000円

- ・特定所有者不明土地の地域福利増進事業の裁定申請手数料

（損失補償の見積額が10万円以下の場合）

新設 27,000円

VII 県 債		(単位 百万円)		
区 分	平成 31 年度 予 算 案	平成 30 年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
(1) 公 共 事 業 債	17,863	21,441	△ 3,578	△ 16.7%
( 特 別 分 )	( 7,751)	( 9,524)	(△ 1,773)	(△ 18.6)
(2) 一 般 単 独 事 業 債	9,717	3,904	5,813	148.9
(3) 上 水 道 事 業 債	132	377	△ 245	△ 65.0
(4) 災 害 復 旧 事 業 債	1,712	1,997	△ 285	△ 14.3
(5) 臨 時 道 路 河 川 整 備 債	815	1,154	△ 339	△ 29.4
(6) 臨 時 財 政 対 策 債	22,000	27,000	△ 5,000	△ 18.5
( 特 別 分 )	(22,000)	(27,000)	(△ 5,000)	(△ 18.5)
計	52,239	55,873	△ 3,634	△ 6.5
( 特 別 分 )	(29,751)	(36,524)	(△ 6,773)	(△ 18.5)
<p>(注) 特別分は、地方財源の不足に対処するための建設地方債及び臨時財政対策債（赤字地方債）を示すもので、内書きである。</p>				

## (2) 一般会計予算案一般財源内訳

(単位 百万円)

区 分	平成 31 年度 予 算 案	平成 30 年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
県 税	120,900	122,400	△ 1,500	△ 1.2%
地 方 消 費 税 清 算 金	45,855	45,030	825	1.8
地 方 譲 与 税	21,644	20,463	1,181	5.8
地 方 特 例 交 付 金	800	500	300	60.0
地 方 交 付 税	152,400	150,000	2,400	1.6
交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	400	400	0	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	813	824	△ 11	△ 1.3
国 庫 支 出 金	238	286	△ 48	△ 16.8
財 産 収 入	80	76	4	5.3
寄 附 金	1	—	1	皆 増
繰 入 金	546	2,779	△ 2,233	△ 80.4
繰 越 金	500	500	0	0.0
諸 収 入	3,914	3,955	△ 41	△ 1.0
県 債	22,000	27,000	△ 5,000	△ 18.5
合 計	370,091	374,213	△ 4,122	△ 1.1

(注) 県債は、臨時財政対策債である。

## (3) 一般会計予算案性質別内訳

区 分		平成31年度予算案			平成30年度予算額		
		総 額 (A)	構成比 %	一般財源 (B)	総 額 (C)	構成比 %	一般財源 (D)
義務的 経費	人 件 費	146,777	29.2	124,195	147,610	29.1	126,237
	うち退職手当	14,013	2.8	12,813	14,139	2.8	14,139
	うち退職手当以外	132,764	26.4	111,382	133,471	26.3	112,098
	扶 助 費	15,530	3.1	6,768	15,070	3.0	6,475
	公 債 費	90,121	18.0	77,088	89,215	17.6	77,611
	計	252,428	50.3	208,051	251,895	49.7	210,323
投 資 的 経 費	普 通 建 設 事 業 費	64,250	12.8	8,510	68,572	13.5	9,683
	普 通 建 設 事 業 費 補助事業	21,108	4.2	1,607	33,832	6.7	3,010
	うち一般公共事業費	16,465	3.3	1,122	28,251	5.6	2,401
	その他の補助建設事業費	4,643	0.9	485	5,581	1.1	609
	単 独 事 業 費 単独事業	29,877	5.9	5,787	16,006	3.2	5,578
	うち単独公共事業費	3,706	0.7	1,889	5,816	1.2	2,861
	単独建設事業費	26,171	5.2	3,898	10,190	2.0	2,717
	国直轄事業費負担金	10,950	2.2	1,116	15,958	3.1	1,095
	受 託 事 業 費	2,315	0.5	—	2,776	0.5	—
	災 害 復 旧 事 業 費	5,403	1.1	270	6,521	1.3	285
計	69,653	13.9	8,780	75,093	14.8	9,968	
一 般 施 策 経 費	物 件 費	16,708	3.3	11,732	16,414	3.3	11,290
	維 持 補 修 費	4,541	0.9	4,045	4,047	0.8	3,643
	補 助 費 等	133,278	26.6	120,002	132,735	26.2	120,223
	うち県税交付金等	42,030	8.4	42,030	44,033	8.7	44,033
	出 資 金	619	0.1	—	385	0.1	8
	貸 付 金	2,197	0.4	120	1,706	0.3	296
	積 立 金	6,310	1.3	1,960	7,529	1.5	1,977
	繰 出 金	15,864	3.2	15,301	16,747	3.3	16,385
	予 備 費	100	0.0	100	100	0.0	100
計	179,617	35.8	153,260	179,663	35.5	153,922	
合 計	501,698	100.0	370,091	506,651	100.0	374,213	

(単位 百万円)			
比較 増 減			
総 額 (A)-(C)	増減率 %	一般財源 (B)-(D)	増減率 %
△ 833	△ 0.6	△ 2,042	△ 1.6
△ 126	△ 0.9	△ 1,326	△ 9.4
△ 707	△ 0.5	△ 716	△ 0.6
460	3.1	293	4.5
906	1.0	△ 523	△ 0.7
533	0.2	△ 2,272	△ 1.1
△ 4,322	△ 6.3	△ 1,173	△ 12.1
△ 12,724	△ 37.6	△ 1,403	△ 46.6
△ 11,786	△ 41.7	△ 1,279	△ 53.3
△ 938	△ 16.8	△ 124	△ 20.4
13,871	86.7	209	3.8
△ 2,110	△ 36.3	△ 972	△ 34.0
15,981	156.8	1,181	43.5
△ 5,008	△ 31.4	21	1.9
△ 461	△ 16.6	—	—
△ 1,118	△ 17.1	△ 15	△ 5.2
△ 5,440	△ 7.2	△ 1,188	△ 11.9
294	1.8	442	3.9
494	12.2	402	11.0
543	0.4	△ 221	△ 0.2
△ 2,003	△ 4.5	△ 2,003	△ 4.5
234	61.1	△ 8	△ 99.3
491	28.8	△ 176	△ 59.6
△ 1,219	△ 16.2	△ 17	△ 0.8
△ 883	△ 5.3	△ 1,084	△ 6.6
0	0.0	0	0.0
△ 46	△ 0.0	△ 662	△ 0.4
△ 4,953	△ 1.0	△ 4,122	△ 1.1